

広報 あじす

AJISU

お知らせ版

1982 7/20
No. 128

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



「わが家のはかりは、合格かな？」

— 計量器定期検査 —

7月5日町役場東側車庫で、3年に1度実施される計量器の検定が行われました。この検定は「適正な計量の実施を確保する」という計量法の目的を達成する一つの手段としての制度です。

当日は、県計量検定所からも検定士が2名来町しました。

朝10時頃から午後3時まで、100名余りの

商工業者や農家の人たちが、店にある計量器や台ばかりなど185台を持ち寄りました。係員が慎重に検査を行いました。ほとんどが合格しました。

営業や取引きを使う場合、検定に合格したものでなければいけません。今回の検査に合格したばかりは検定証印(カット参照)のシールがはってあります。



たばこは町内で買ひましよう。(たばこ消費税は阿知須町に入ります)

環境をきれいに

浄化槽の管理は正しく

町内の設置数は二百五十九基

最近、県下では、し尿処理浄化槽の設置が急激に増加しつつあります。

町内でも、すでに二百五十九基(町役場関係は除く)が設置されており、九軒に一基の割合でし尿処理浄化槽が設置されています。

しかし、し尿処理浄化槽の適正な使用がなされていないためこれによる環境の汚染が広がっております。

そこで、浄化槽の管理について、考えてみましょう。

(1)連続運転 電源は切らないでください。モーターがとまると槽内の微生物が死んでしまうため、汚物が浄化されず悪臭を放ちます。また、もしモーターがとまったときは、直ちに関係業者に連絡をとるようにしてください。



(2)薬剤使用 槽内への薬品(塩酸、クレンジール、殺虫剤、中性洗剤など)の投入は避けてください。微生物を殺してしまい、汚物が浄化されません。



(3)便器の清掃 便器の清掃は次の要領で行ってください。

普通のヨゴレの場合には、ぬるま湯で拭いてください。粒子の荒いミガキ粉は、陶器や金具のメッキを傷つけ、細かいヒビが入ったようになり、かえって



よこれが付着します。

(4)使用水量 洗浄水は一人一日五〇〜六〇リットル使用するのが標準的で、浄化槽はこの水量を基準に作られています。水量が多すぎたり、少なすぎたりする場合は、維持管理技術者が洗浄水の使い方についてお問い合わせください。

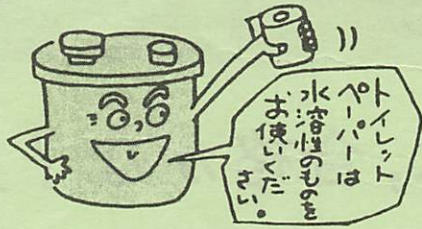
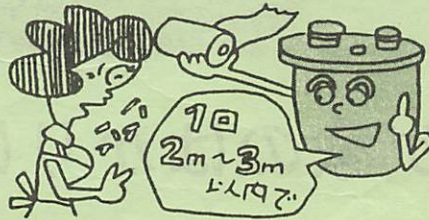
(5)異物の投入 槽内には異物(新聞紙、タバコの吸がら、紙おむつ、衛生綿、生理用品など)を投げ入れないでください。便

器や流入管がつまりるばかりでなく浄化槽の浄化能力が低下します。市販の衛生綿で、トイレに投入してもさしつかえのない旨を表示しているものがありますが、これは浄化槽の故障にもなりますので投入しないでください。



(6)不溶性トイレペーパー トイレペーパーは、水に溶け易いものを適量にお使いください。一人一日約二〜三メートルが標準的な使用量です。多量に使いすぎますと短期間で汚泥

量が多くなります。したがって清掃の時期を早めますので、経済的にも損です。また、トイレペーパーがとけやすいかどうかは水に入れてかきまぜてみればすぐわかります。トイレ専用のものは数回かきまぜるとこまかくなります。



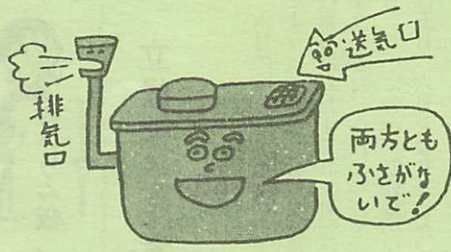
(7)マンホール蓋への置荷 マンホールやプロアーの上には、荷物を置かないでください。維持管理の邪魔になるばかりでなく通風を妨げたりして、浄化効率

をおとし、悪臭発生の原因にもなります。



(8)使用人員 設計どおりの人員またはそれ以下の人員で使用しないと故障の原因になります。人員がふえたときは必ず業者へお申し出ください。使用人員が著しく増加したときは、増設しなければならなくなりますのでご注意ください。





(9)消毒薬 浄化槽の放流水は、環境衛生上支障のないよう消毒することに努めています。消毒薬は常に補充する必要があります。錠剤の消毒薬の場合は、通常一人一か月一〜二錠が必要で

(10)排気管、送気口 排気管、送気口(格子蓋)は、酸化の機能を保持するために必要なものから絶対閉塞しないようにしてください。

送気口は、酸素室に空気を送り込み、酸化作用を営む大切な装置で荷物を置いたりして閉塞しますと故障の原因になります。また、排気管から臭気が逆流する場合は、排気管に欠陥があります。

特に、短い場合や曲り箇所が多い場合に起りますので、このような場合は立上り管を長くしていただく必要があります。

口座振替えにした方がよい

五五・七七%

水道アンケート調査結果

町では、水道料金徴収方法などについて、町内水道給水区域で千四百八十九世帯を対象にアンケートを行いました。ご協力ありがとうございました。アンケートの結果は次のとおりです。

- (A)回答数 千六百世帯(回収率六七・五六%)
- (B)納入方法について
 - 1 今までどおりでよい 四百三十五世帯(四三・二四%)
 - 2 口座振替えにした方がよい 五百六十一世帯(五五・七七%)
- (C)金融機関 略
- (D)その他 意見・要望百十五件

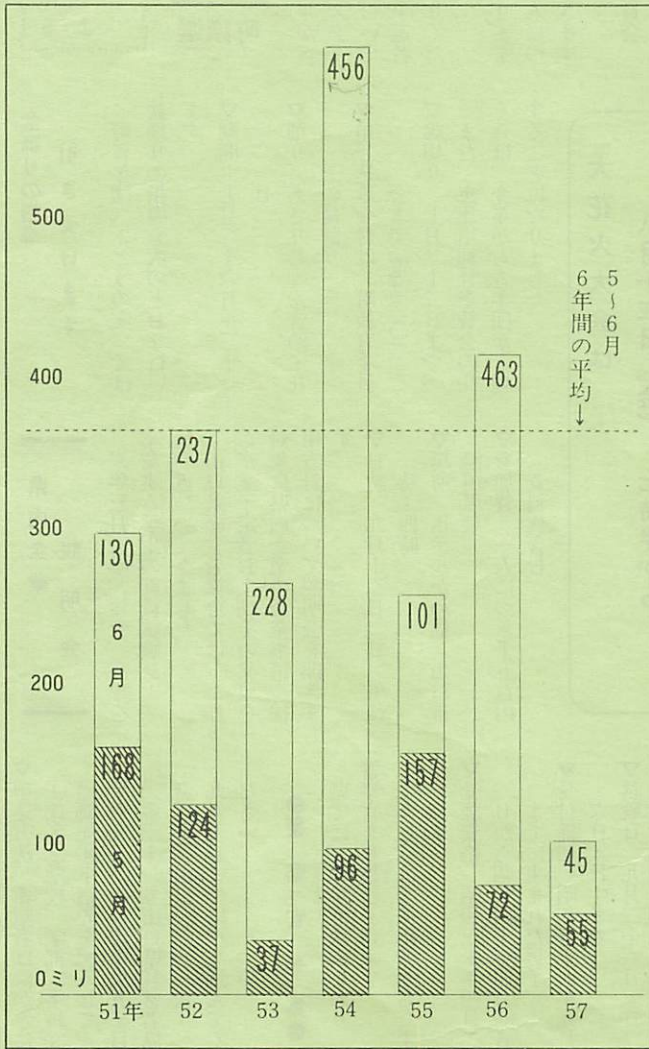
やはり異常に

少なかつた雨量

今年の町内の五月・六月の降雨量は合計百ミリで、過去五年間の平均降雨量の約四分の一です。

そのため、一時期「水道の断水」という事態の恐れもありました。

しかし、七月十一日未明から雨が降り続き、一応断水の危険はなくなりました。でも、平年と比べるとまだまだ雨量は少なく節水を心がける必要があります。



【水道料金の計算方法】

〔例1〕 22トン使用の場合

$$1,000円 + \{(22\text{トン} - 8\text{トン}) \times 130円\} = 2,820円$$

〔例2〕 40トン使用の場合

$$1,000円 + \{(30\text{トン} - 8\text{トン}) \times 130円\} + \{(40\text{トン} - 30\text{トン}) \times 170円\} = 5,560円$$

ことに二百円の従量料金となつていきます。

おかあさんの

読書感想文コンクール

読書は、広い知識と教養を身につけ、豊かな心を養うためになくてはならないものです。

そして、読書の輪を広げることとは、暖かい人間関係をもたらすし、明るく住みよい郷土をつくりあげるうえに大きな力となるでしょう。また、子供の読書を考えるとき、家庭にあつて母親みずから本を読み、良き範を示すことの大切さは言までもありません。

県では、読書活動をより一層押し進めるため、次の要領により読書感想文コンクールを実施します。

▽応募資格 県内に在住の女性(ただし学生は除く)

▽課題図書

- ・「縮み」志向の日本人(イ・オリヨン著、学生社)
- ・銀の園・ちちははの群像(沖藤典子著、新潮社)
- ・人間万事塞翁が丙午(青島幸男著、新潮社)
- ・開幕ベルは華やかに(有吉佐和子著、新潮社)
- ・本覺坊遺文(井上靖著、講談社)
- ・がん病棟の隣人(中島みち著、毎日新聞社)
- ・細香日記(南條範夫著、講談社)
- ・遠雷と怒濤と(湯郷将和著、日本放送出版協会)
- ・生まれいずる悩み(有島武郎著、岩波書店)
- ・幼ものがたり(石井桃子著、福音館書店)

▽字数 四百字詰め原稿用紙五枚(二十字)程度

▽締切り 九月二十日(月)当日消印有効

▽送り先 〒七五三 山口市大字後河原字松柄一五〇―一

山口県立山口図書館「おかあさんの読書感想文コンクール係」あて

▽応募作品

- (一)一人一点とする。
- (二)応募作品には必ず題名、住所、氏名、職業、年齢、自宅の電話番号を書き添えてください。
- (三)応募作品は返しません。

▽入賞発表 十月下旬に入選十篇、佳作二十五篇を発表し、本人に通知します。

▽連絡先 山口県立山口図書館(電話山口②二二一)まで



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

立候補予定者のための

説明会を開催

町議選

六月の広報でお知らせしましたように、町会議議員選挙の投票日は九月十二日(日)に決まりました。これにつれて、五日(日)に告示、立候補の届出は五日、六日となりました。

そのため、町選挙管理委員会では町議会議員選挙についての説明会を七月三十日(金)午後一時半から町役場議会議場で開きます。

選挙の日程、届出の方法、選問合せは町選挙管理委員会(総務課内)へ。

あの子・あの人はどこに.....

家出人相談所開設

あなたのご家族や知人、縁者で、家出されたり、行方不明になったまま使ってもなく、その安否を心配されている人はありませんか。

警察では、これらの人の所在

盆踊りの指導

引き受けます

町青年団「ぶどうの実」では、盆踊りの指導を次のとおり行います。

▽期間 七月二十六日(三十一日)

▽踊り あざりちゃん音頭・花の盆踊り

▽申し込み受付 町教育委員会まで(電話(0)22)

▽締切り 七月二十二日まで

また、恵比須神社奉賛会のやぐらは、今年から青年団が管理することになりました。

県内企業説明会

来年三月大学、短大、高専を卒業する学生の就職試験シーズンが近づいてきました。

山口県経営者協会では、これから卒業予定者およびその父兄を対象に県内企業の企業事情や採用方針について説明会を開きます。

▽日時 九月十二日(日)午後一時~四時

▽場所 ホテルかめ福(山口市湯田温泉)

▽参加費 一人につき千五百円(資料代含む)

大花火大会は

八月十三日(金)

雨天の場合は 八月十四日(土)

相談所開設場所

山口市滝町一の一 山口県警本部鑑識課(電話山口511-11)

内線二二五、三二九と、県内の各警察署

▽その他 相談費用は一切必要ありません。相談内容の秘密は固く守ります。

夏休み...子供の交通事故を

なくそう

夏休みになると、子供たちは、解放感などから、せっかくなりに正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合いましょう。



申込方法

- 希望者ははがきに
- ①氏名②学校、学部、学科③帰郷先④下宿先を記入して、〒七五三 山口市中央五丁目二番三十一号山口県経営者協会(電話山口0888)へ九月五日までに申し込んでください。

警察官募集

県では、今年も次のとおり、警察官を募集しています。くわしくは、派出所へおたずねください。

▽受験資格 昭和三十年四月二日から昭和四十年四月一日までに生まれた男子

▽受付締切 昭和五十七年九月六日(月)まで

▽試験日 九月二十六日(日)

▽試験場所 山口県警察学校、岩国・徳山・宇部・萩・下関の各警察署

みんなで覚せい剤

シンナー遊びを

追放しよう

覚せい剤は「白い悪魔」です。一般にヒロポンとよばれ、中枢神経を興奮させる薬物で、わずかに医療用に使用されていますが、一般の人は使用、所持など一切が犯罪となります。

乱用者の間ではシャブ・ボン・ヤク・ネタなどの隠語でよばれています。覚せい剤は暴力団の有力な資金源となっています。「この薬は眠気も疲労も消してんでしま」う「栄養剤だ」や「せ薬だ」気分がスカッとする」など巧みな言葉に気をつけま

シンナー遊びは犯罪です。シンナーなどを吸うと次のような症状が現れます。

- ・自制心を失う。
- ・青少年の成長が阻害される。
- ・幻覚・幻聴症状・分裂症様の精神障害を起す。
- ・呼吸中枢のマヒや窒息による死亡が多い。

覚せい剤中毒の若い患者は、ほとんどがシンナー遊びから覚せい剤に移行しています。中毒・幻覚・妄想・犯罪・廃人

公民館メモ

- 28日 初心者ペン字教室(後半)

「愛の血液助け合い」

町役場 8月7日午前9時~11時30分

夏場は血液が不足しがちです。行楽に行く前にまず献血を。



- 30日 あじのす大学(後一時半)
- 8月3日 保存食教室(前九時半)
- 4日 幼児学級(前九時半)
- 8日 親と子の本読みの会(前十時)